

【常設窓口】INPIT千葉県知財総合支援窓口

受付：平日 9時～17時（土日祝・年末年始休）

TEL：043-255-7987 FAX：043-207-1171

〒263-0016

千葉市稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所天台庁舎内



アクセス

千葉都市モノレール 千葉駅から約10分⇒ スポーツセンター駅下車 徒歩2分
スポーツセンター・都賀・千城台方面

※カーナビ検索⇒

千葉県発明協会



【外部窓口相談会】開催会場

※要予約 ※1件1時間

木更津商工会議所	第1火曜日	0438-37-8700
市川商工会議所	第1水曜日	047-377-1011
船橋商工会議所	第2木曜日	047-435-8211
(公財)千葉市産業振興財団	偶数月第2火曜日	043-201-9504
匝瑳市商工会	第3金曜日	0479-72-2528
習志野商工会議所	第3火曜日	047-452-6700
佐倉商工会議所	第3水曜日	043-486-2331
香取市商工会	第3金曜日	0478-82-3307
成田商工会議所	偶数月第2火曜日	0476-22-2101
白井工業団地協議会	偶数月第2木曜日	047-491-0224
八千代商工会議所	個別対応	047-483-1771
佐原商工会議所	個別対応	0478-54-2244
流山商工会議所（中小企業相談）	個別対応	04-7158-6111
市原商工会議所	個別対応	0436-22-4305



独立行政法人

工業所有権情報・研修館

INPIT

※INPITは「インビット」と読みます

千葉県知財総合支援窓口

INPIT千葉

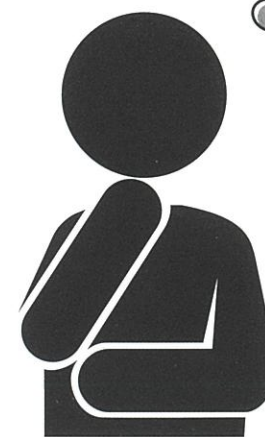


検索



相談
無料

秘密
厳守



知的財産の疑問
ご相談ください

開設時間

平日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9：00～12：00/13：00～17：00

〈知財総合支援窓口直通〉

Tel. 043-255-7987

e-mail :chibaken-hatumei@wing.ocn.ne.jp

「知財総合支援窓口」とは

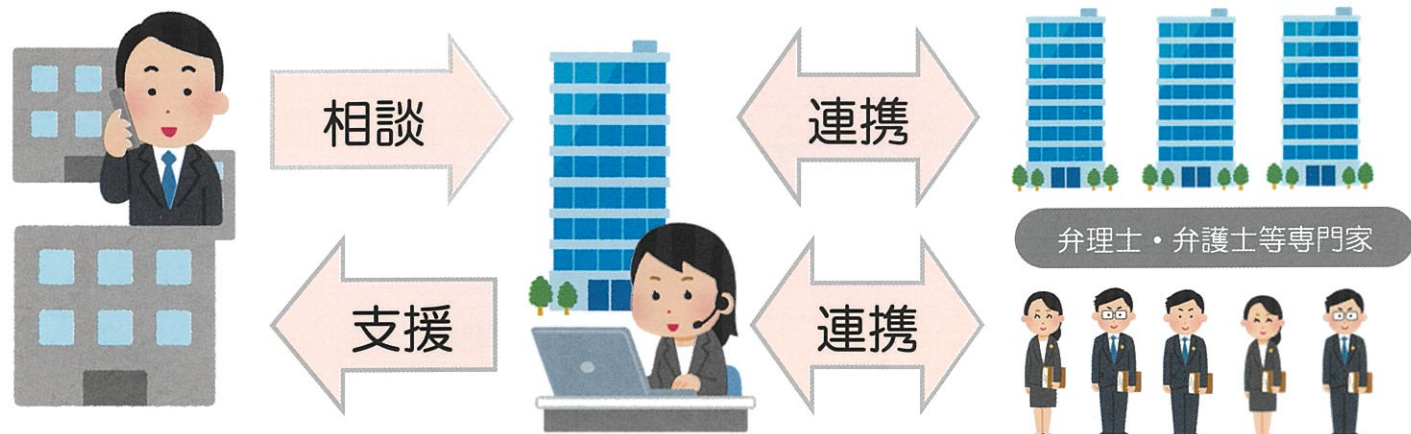
中小企業・ベンチャー企業・スタートアップ等が抱える特許や商標など知的財産に関するさまざまな悩みや課題について幅広く相談を受け、支援担当者が解決に向けて支援を行います。

また、より専門的で高度な支援が必要な相談には、弁理士・弁護士・中小企業診断士・ブランド専門家・デザイナー等の専門家と協働して支援します。また、商工会議所や自治体等の支援機関と連携しながら知的財産に関わる中小企業等の経営課題解決に向けて支援いたします。

中小企業等

知財総合支援窓口

各種支援機関



例えば

- ◎アイデアを特許、実用新案、意匠、商標等に繋げる説明をします。
- ◎特許・商標等の出願から権利化までの手続きや費用等を説明します。
- ◎出願前及び必要な先行技術調査（J-PlatPat）方法を説明します。
- ◎海外への特許・商標出願方法について説明します。

- ◎海外展開する際の知財リスクの回避方法について説明します。
- ◎電子出願端末を用いた手続きを説明します。
- ◎知的財産に関する各種支援制度について紹介します。

〈ご相談の流れ〉

相談無料 秘密厳守

ステップ
1



お気軽に**ご連絡**ください。

ご相談を希望される方は、あらかじめ、お電話やメール、FAXをお願いいたします。

ステップ
2



支援担当者が**ご相談**をお聞きいたします。

- ◎窓口での支援の他、電話・メール・Web相談
- ◎状況に応じた訪問支援

ステップ
3



必要に応じて**知財専門家**等が支援を行います。

- ◎弁理士・弁護士等専門家の相談支援
- ◎訪問支援（相談者様が中小企業等の場合のみ）
- ◎中小企業支援機構と連携した支援

ステップ
4



フォローアップ支援を行います。

ご相談後も新たな知財ニーズの発生や知財経営のステップアップに向けたフォローアップ支援を行います

相談例

- ・ひらめいたアイデアを活かす方法はどうしたらいいの？
- ・商標・意匠・特許出願の方法や費用を知りたいのですが？
- ・新商品名や新店名を使用する際の注意はありますか？
- ・出願費用の削減や事業化を想定した相談はできますか？
- ・模倣品でシェアを奪われた場合の対策はありますか？
- ・新規事業に挑戦する場合の注意点はありますか？
- ・侵害警告書が届いた場合の対処方法はどうしたらいいの？



支援事例

INPIT千葉 支援事例

検索



著作権

契約・法務

著作権ライセンス契約支援と新価値創造

福祉施設利用者が描いた絵に価値を付加したい！との相談をきっかけに当窓口の支援を受けられました。まず、福祉施設との著作物利用における権利処理を行い、松戸新田天満宮御朱印4種類の頒布を実行。これらの取り組みは「鎌ケ谷市の事業補助金」採択、続いて相談目標であった福祉施設利用者が描いた絵に価値（著作物利用料）付加に実現されました。「祝 松戸市人口50万人到達」冠事業にも選出されました。

意匠

商標

企業名：
株式会社アキハマ・ブレンズ・コミュニティー

お弔い商品を商標権及び意匠権で保護

“死産した赤ちゃんの棺と産着が不足”との情報を新聞で知ったことをきっかけに、赤ちゃん用葬祭具として産着・敷布団・折り畳み棺を開発し、ネット販売を開始されました。その後、自社製品転売業者の存在に気付き、その段階で当窓口の支援を受けられた結果、社名の権利化（商標）と折り畳み棺の形状の権利化（意匠）を実現されました。出願の際、商標は早期審査を活用し、意匠は新規性喪失の例外規定の適用や図面作成に関し、弁理士からの助言を得て対応されました。権利化を追い風にして、棺と産着等は販売開始から購入者様より高評価を頂いています。



企業名：
株式会社One and Only JAPAN

